

かながわ子どもみらいプラン

～ 県子ども・子育て支援事業支援計画 ～
～ 次世代育成支援対策推進法に基づく県行動計画 ～



平成 27 年 3 月

目次

- 神奈川県における子ども・子育てを取り巻く現状等 ----- 1
- 3つの力を充実強化して子どもと子育て家庭を応援します！ ----- 5
- 3つの力の主な取組み----- 7
- 計画の目標値等 ----- 18
- 計画の達成状況の点検及び評価、計画の推進体制----- 21

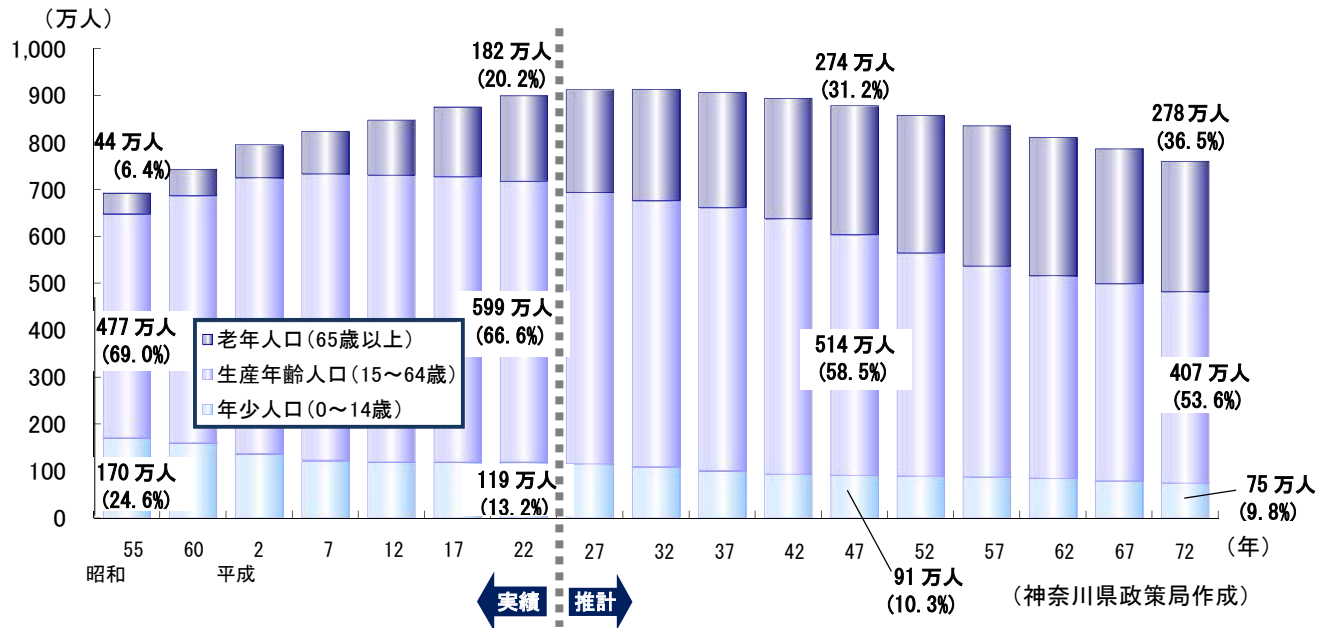
神奈川県における子ども・子育てを取り巻く現状等

1 少子化の現状

(1) 出生数・年少人口の状況

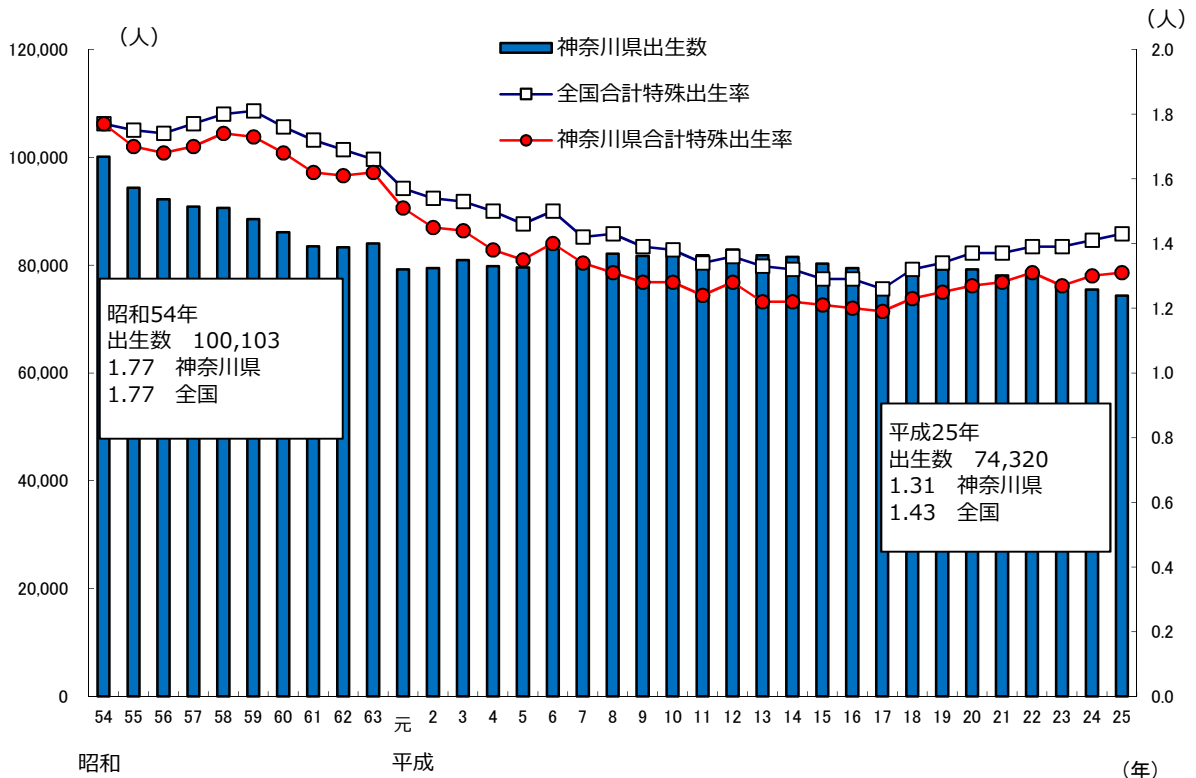
■ 年齢3区分別人口（人口推計）（神奈川県）

・年少人口（0～14歳）は大幅に減少
119万人(平成22年)→91万人(平成47年)



■ 出生数、合計特殊出生率の推移（神奈川県、全国）

・本県の1人の女性が一生の間に生む子どもの数（合計特殊出生率）は1.31で全国平均より少ない

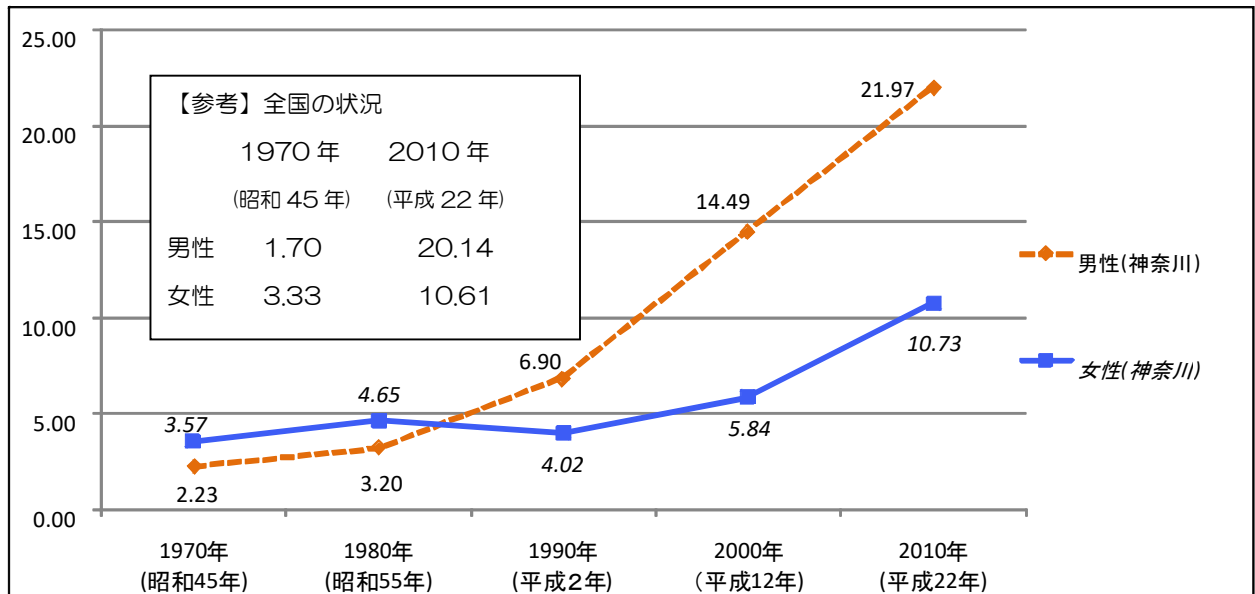


(2) 結婚にかかる現状

・生涯未婚率は全国よりも高く、未婚率は増加
 昭和45年～平成22年の40年間で男性約10倍、女性約3倍

■ 生涯未婚率の推移（神奈川県）

（単位：％）



※生涯未婚率は、45歳～49歳と50歳～54歳の未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率

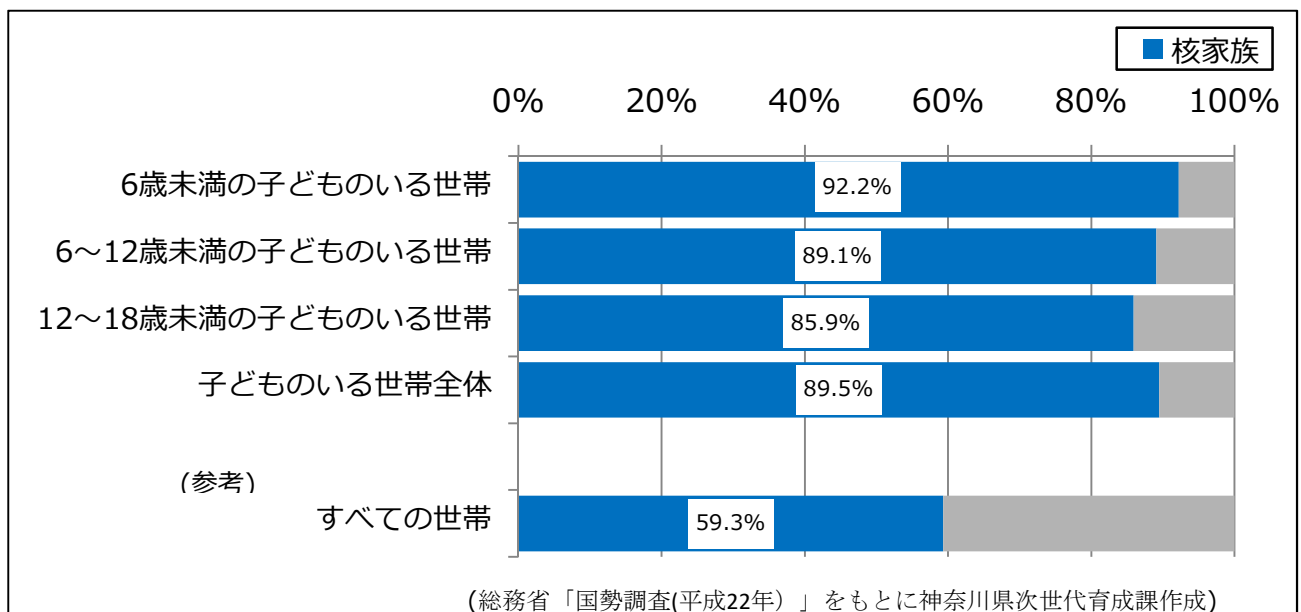
（国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2014年版」をもとに神奈川県次世代育成課作成）

(3) 家族のかたちの変化

・子どものいる世帯の多くは核家族
 →親の子育ての孤立化や負担感が増大

■ 核家族の割合（神奈川県）

総世帯数 3,830,111 世帯（18歳未満の子どものいる世帯数 871,253 世帯）



2 子ども・子育てをめぐる現状

(1) 就学前児童の状況

■ 就学前児童の状況（神奈川県）

- ・ 3歳未満児の約7割は在宅で育児
- ・ 3歳～5歳のお大半は幼稚園か保育所等利用で、特に幼稚園の利用が多い

(単位：人)

	就学前児童数	在宅	幼稚園	認可保育所	認可外保育施設	
					認定保育施設等	その他
0～2歳	230,487	166,318 (72.2%)	—	48,142 (20.9%)	9,762 (4.2%)	6,265 (2.7%)
3～5歳	229,368	10,728 (4.7%)	137,910 (60.1%)	69,782 (30.4%)	3,540 (1.5%)	7,408 (3.2%)
計	459,855	177,046 (38.5%)	137,910 (30.0%)	117,924 (25.6%)	13,302 (2.9%)	13,673 (3.0%)

※ 下段の（ ）は、年齢区分別における割合

※ 就学前児童数：平成26年1月1日現在 幼稚園：平成26年5月1日現在 認可保育所：平成26年4月1日現在
認可外保育施設：平成26年3月31日現在

※ 認定保育施設等：自治体が運営費等の支援を行っている施設

※ 割合については、表示桁数以下の端数処理により合計が100%とならない場合がある。

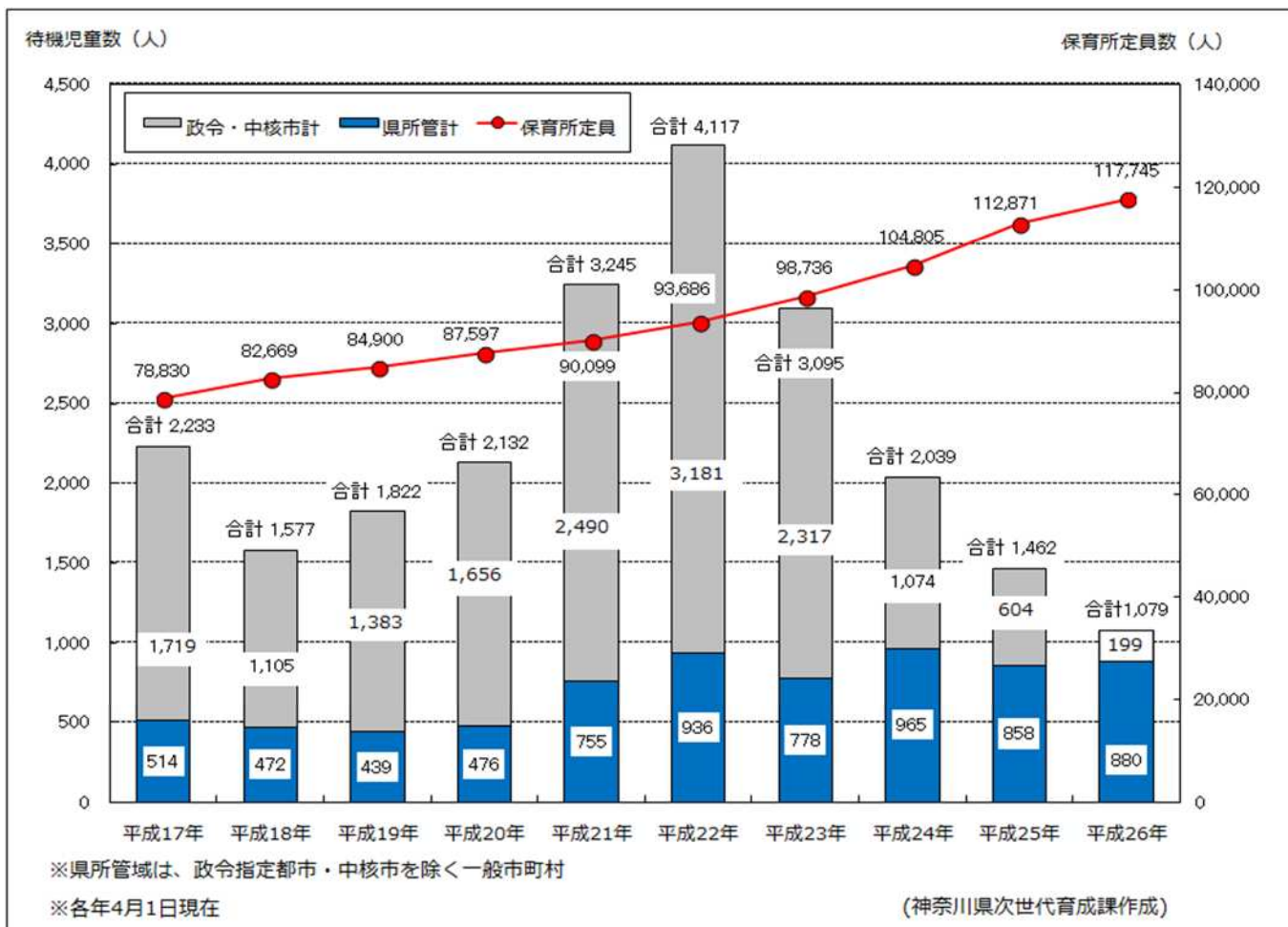
(神奈川県次世代育成課作成)

(2) 保育所入所待機児童の状況

■ 保育所定員及び待機児童数の推移（神奈川県）

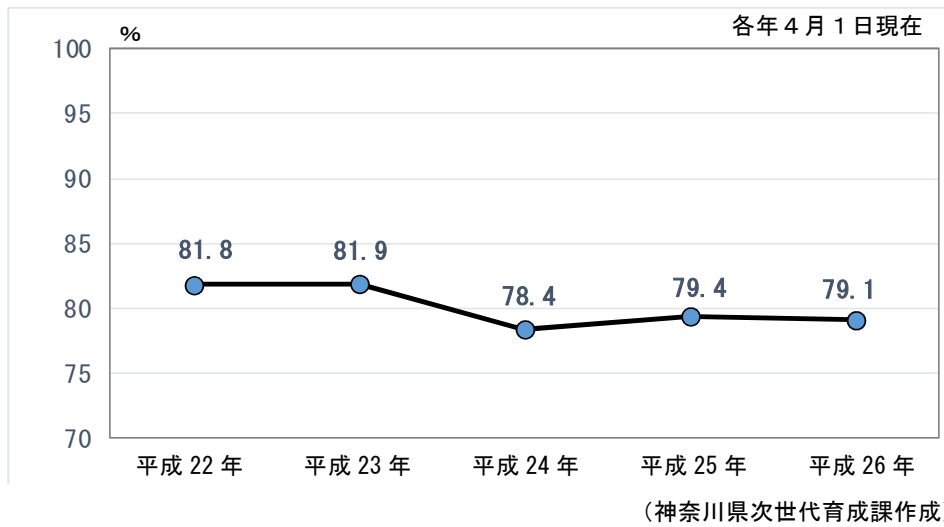
・ 保育所入所待機児童数 1,079人

(平成26年4月1日)



■ 待機児童に占める3歳未満児の割合の推移（神奈川県）

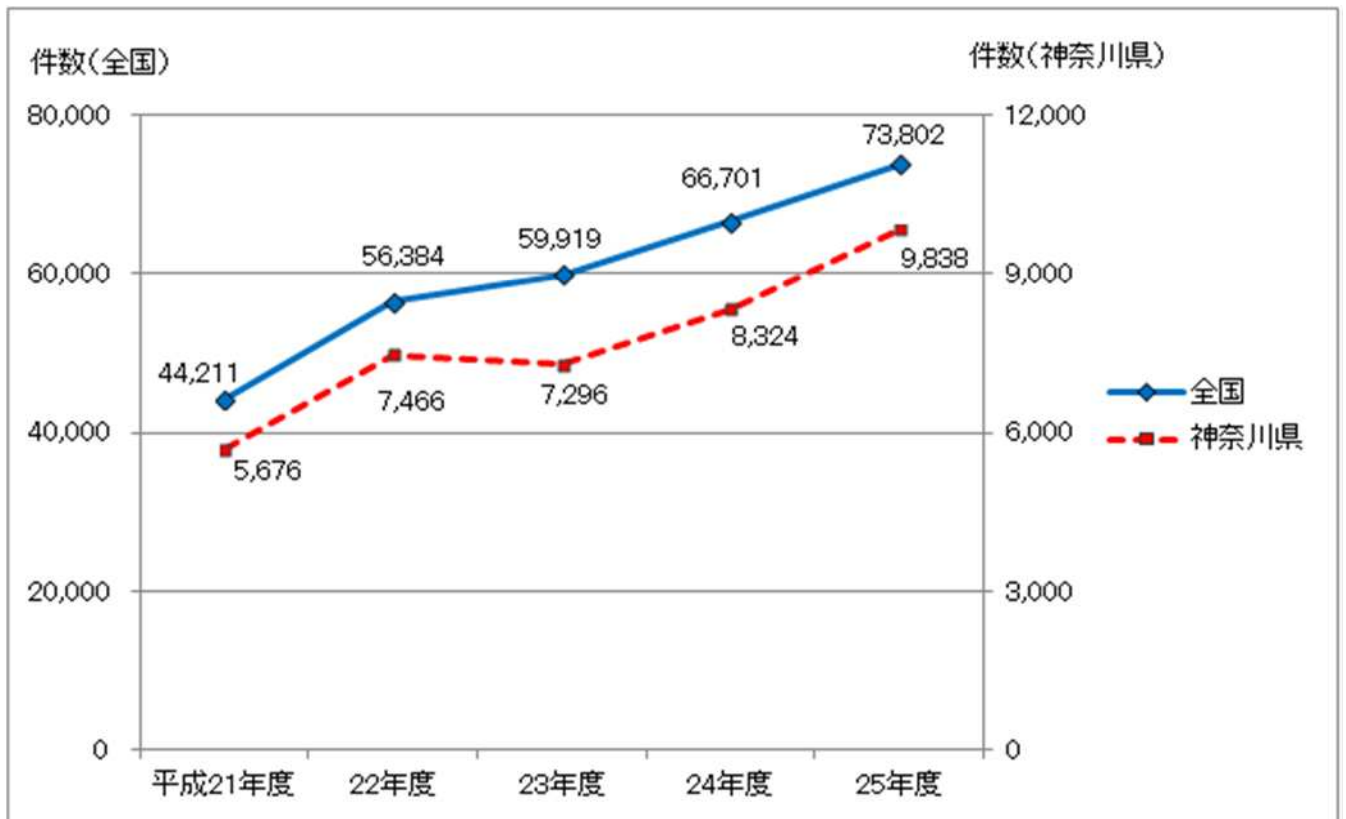
・待機児童の約8割は3歳未満児



(3) 児童虐待の状況

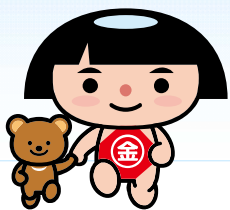
■ 児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数の推移

・児童虐待は増加



(平成 26 年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議 (厚生労働省) 資料)

3つの力 を充実強化して 子どもと



計画の基本理念

- すべての子どもが、自らそれぞれの個性や能力を伸ばして健やかに成長できる社会の実現をめざします。
- すべての保護者が子育てに喜びや生きがいを感じ、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現をめざします。



3つのめざす将来像

1

子どもが心豊かに
いきいきと自分らしさや
可能性を伸ばせる社会

○本県では、子どもの幸せを第一に考え、すべての子どもが大事にされ、心豊かにいきいきと自分らしさや可能性を伸ばせる社会をめざします。



2

子どもを安心して
生み育てることができる
社会

○本県では、子どもの幸せを第一に考えるとともに、子育て家庭の生活実態や意向を十分に踏まえ、子育て支援の充実や子育てに安心な環境整備を進めます。

○また、親が親として成長する親育ちの取組みを進め、子どもを持つ親が安心して、子どもの将来に希望を抱き、ゆとりや喜びを持って子どもを生み育てることができる「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」の実現をめざします。



3

すべての子どもの
育ちや子育て家庭を
みんなで応援する社会

○本県では、子育ての中心は保護者という基本的考えを第一としつつ、社会全体で子どもや子育て家庭を温かく見守り、子どもの成長のみでなく、親としての成長も応援する社会づくりをめざします。

○また、結婚・妊娠・出産・育児と切れ目のない支援が受けられる環境づくりをみんなで応援する社会をめざします。

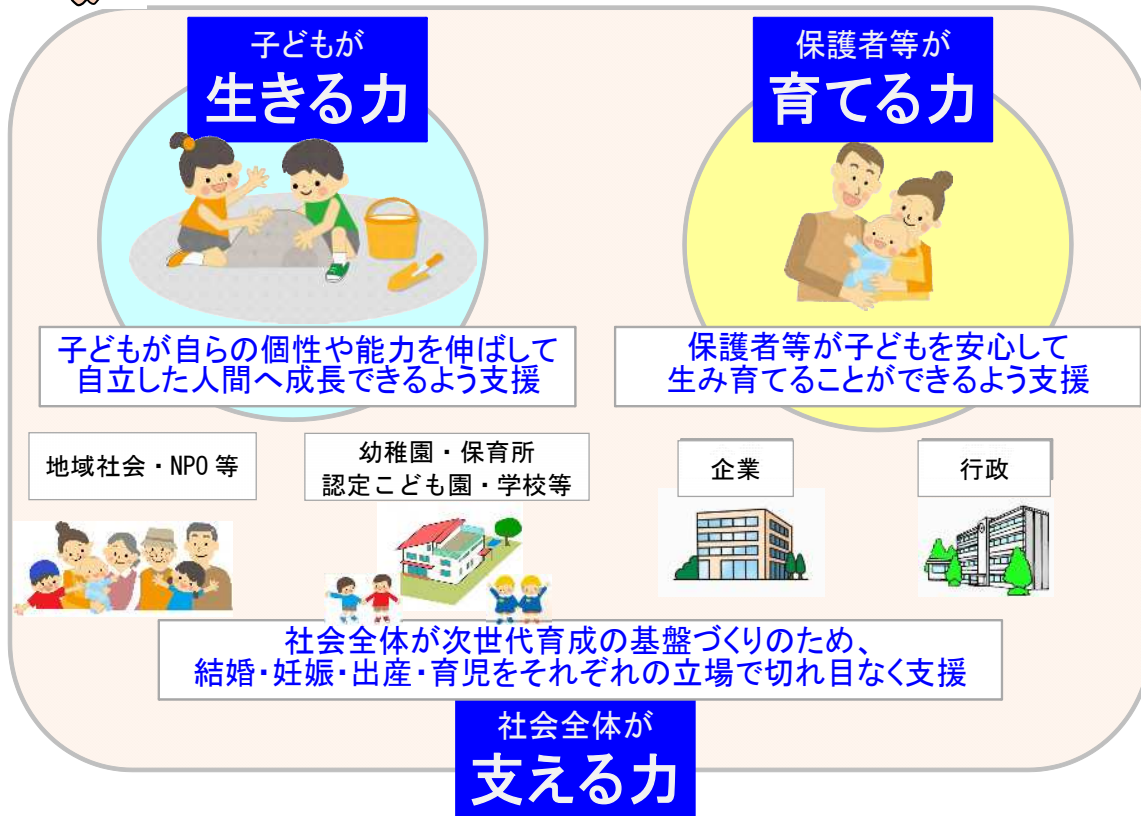


子育て家庭を応援します！



めざす将来像実現のための 3つの力

〔施策展開の基本的視点〕



計画の特徴

■子ども・子育て支援新制度における施策展開上のポイント

① 県内どこでも「待機児童ゼロ」

子育て家庭のニーズに応じた保育サービスの提供により、仕事と子育ての両立が可能になります。

② 子ども・子育て支援人材の確保と質の向上

幼稚園教諭、保育士等、子ども・子育て支援人材の確保と質の向上により、質の高い教育・保育が提供されます。

③ 結婚・妊娠・出産・育児と個人のライフスタイルに応じた切れ目ない支援

結婚・妊娠・出産・育児と切れ目なく、県民それぞれのライフスタイルに応じた支援を行います。

■計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

■計画の対象

すべての子どもと子育て家庭、そして、これらを取り巻く県民、事業者、行政等が対象（*施策の内容により、対象が異なる。）



3つの力 の主な取組み

I 「子どもが生きる力」を伸ばすために



施策展開の方向性

- 子どもが健やかに自立した人間へ育つため、「生きる力」をはぐくむ教育の充実や若者の自立を支援します。
- 家庭の事情に左右されず、自らの個性や能力を伸ばし、いきいきと成長するよう、子どもの育ちと学びに対する支援を推進します

重点施策 1

子どもの「生きる力」をはぐくむ教育の充実

1 社会性の基盤づくりを担う教育の充実

自立した人間に成長するための社会性の基盤づくりを担う教育の充実等を図ります。

【主な取組み】

- ・家庭におけるしつけや思春期における親子関係など、家庭教育に関する様々な情報の提供
- ・「いのちの授業」の推進
- ・中学生等を対象とした子育て体験の実施 など

2 「確かな学力」の向上とこれからの社会に対応する力の育成

確かな学力の向上と国際性や環境教育などこれからの社会に必要な力の育成等を図ります。

【主な取組み】

- ・少人数指導、習熟度別指導などの「個に応じた指導」の充実
- ・国際理解教育、環境教育、消費者教育の推進
- ・小・中・高校生の様々な体験活動・ボランティア活動等の推進 など

3 健やかな体と体力づくりの推進

外遊びや運動・スポーツ活動、食育などを通じた健やかな体と体力づくりの推進等を図ります。

【主な取組み】

- ・学校における体育・スポーツ活動、健康教育の充実
- ・学校、地域等における食育の推進 など



重点施策2

子どもの育ちと学びに対する支援

1 教育費等負担の軽減

経済的困難等家庭の事情により、教育を受ける機会が失われ、子どもの将来が左右されることのないよう、すべての子どもが教育を受けられるための支援を進めます。

【主な取組み】

- 私立幼稚園・私立学校の経常的な運営費に対する支援
- 経済的困難を抱える家庭の子どもが就学継続のための私立学校への支援
- 経済的困難を抱える家庭への奨学給付金の支給 など

2 生活困窮世帯の子どもへの健全育成に対する支援

生活困窮世帯の子どもへの生きる力がはぐくまれることを目指し、子どもが将来の夢や希望をもち、社会の担い手となるよう、支援を進めます。

【主な取組み】

- 子ども支援員の配置
- 子どもの学習支援や居場所づくりの事業の実施 など

重点施策3

若者の自立支援

1 若者の自立に向けた支援

NPOや企業等と連携・協働して、青少年の相談や、中高生のキャリア教育、若年失業者の就業支援等、若者の自立支援を図ります。

【主な取組み】

- 中高生のキャリア教育の推進・充実
- 若者の就業支援、職業訓練
- ひきこもり青少年等の自立支援 など



II

「保護者等が育てる力」を強化するために



施策展開の方向性

- 子育て家庭のニーズに応じた幼児期の教育・保育や子育て支援の充実を図ります。
- 就労の有無にかかわらず安心して子どもを生き育てることができるよう「待機児童ゼロ」の取組みを進めます。
- 放課後児童クラブ等小学生の放課後の安全な居場所の確保を図ります。
- 特別な配慮が必要な子どもや家庭に対する支援の充実を図ります。
- 小児医療の充実など子育て環境の整備を図ります。

重点施策1

幼児期の教育・保育等の提供体制の充実

1 幼児期の教育・保育の提供体制の確保

「市町村子ども・子育て支援事業計画」を基に、子育て家庭のニーズに合った幼稚園、保育所、認定こども園等、幼児期の教育・保育の需給計画を策定し、提供体制の確保を図ります。

(1) 幼児期の教育・保育の需給計画の策定

【主な内容】

- ・ 幼児期の教育・保育の量の見込みの考え方や確保方策の設定
- ・ 認可等にかかる需給調整の考え方など、需給計画の策定にあたっての本県の方針

(2) 教育・保育の供給体制の確保に向けた取組み

【主な取組み】

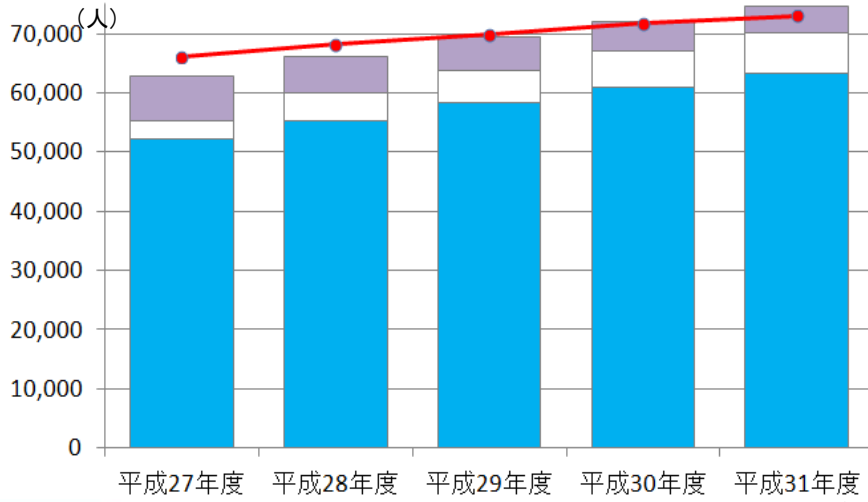
- ・ 保育所入所待機児童解消に向けた取組み
- ・ 認定こども園の普及促進 など

【参考】 子ども・子育て支援新制度における保育の必要量の認定

1号認定 (教育標準時間認定)	2号認定 (満3歳以上・保育認定)	3号認定 (満3歳未満・保育認定)
子どもが満3歳以上で教育を希望する場合	子どもが満3歳以上で、保育の必要性の事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合	子どもが満3歳未満で、保育の必要性の事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合
利用先 幼稚園、認定こども園	利用先 保育所、認定こども園	利用先 保育所、認定こども園、地域型保育事業

【本県における幼児期の教育・保育の需給計画の概要】

◆ 0～2歳（3号認定）



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ	66,158	68,199	69,855	71,711	73,030
供給量 (定員数)	62,935	66,182	69,368	72,002	74,534

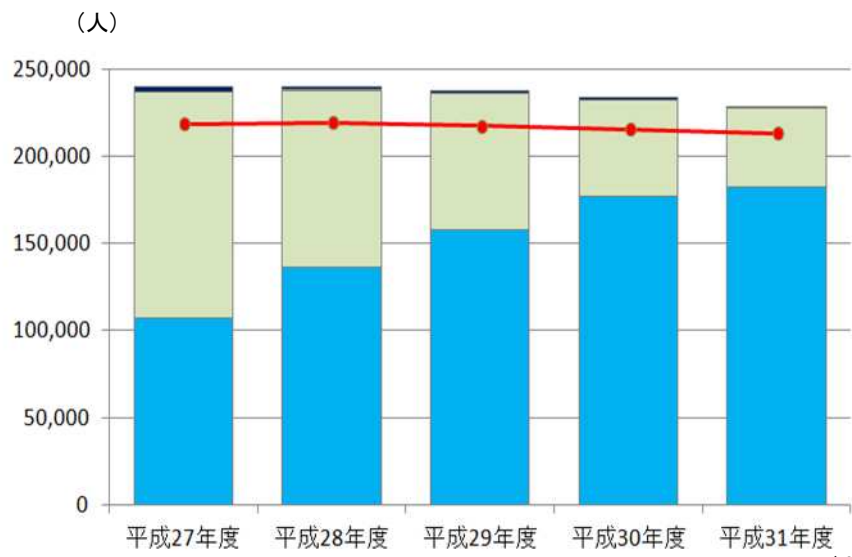
【量の見込み（ニーズ）】

- 保育希望人数

【供給人数の内訳】

- 認可外保育施設
(自治体が運営費等の支援を行っている施設)
- 地域型保育事業
(小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育)
- 教育・保育施設
(幼稚園、保育所、認定こども園)

◆ 3～5歳（1号認定・2号認定）



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ	218,348	219,043	217,113	215,137	212,897
供給量 (定員数)	239,487	239,976	237,320	233,527	228,457

【量の見込み（ニーズ）】

- 幼児教育または保育希望人数

【供給人数の内訳】

- 認可外保育施設
(自治体が運営費等の支援を行っている施設)
- 現行制度幼稚園
(私学助成)
- 教育・保育施設
(幼稚園、保育所、認定こども園)

- 0～2歳は、県合計では、平成30年度から供給量がニーズを満たすことができる見込み
- 0～2歳で、全ての市町村において供給量がニーズを満たすことができるのは、平成31年度となる見込み
- 3～5歳は、平成27年度から供給量がニーズを満たすことができる見込み

2 幼稚園教諭、保育士及び子育て支援事業に従事する者等の確保・質の向上

質の高い幼児期の教育・保育や子育て支援の提供のため、幼稚園教諭、保育士及び子育て支援事業に従事する者等の確保・育成を図ります。

(1) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭等幼児教育・保育に従事する人材の必要見込み数

(単位：人)

職 種	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
保育教諭	846	1,271	1,746	2,106	2,462
保育士	21,819	22,898	23,732	24,327	24,829
幼稚園教諭	8,086	7,751	7,374	7,045	6,717
保育従事者 (保育補助者)	74	128	157	184	218
家庭的保育者	270	352	430	464	496
家庭的保育補助者	110	143	155	165	174

※ 各年度における教育・保育の利用児童数の見込みに対応する職種別必要見込み人数

(2) 幼稚園教諭、保育教諭、保育士等幼児教育・保育に従事する人材の確保の取組み

【主な取組み】

- 国の保育士確保プランによる保育士確保の取組み
- 保育士試験の回数増加による資格取得支援
- 幼稚園教諭、保育士等の就業継続支援
- 潜在資格者（幼稚園教諭、保育士）の復帰促進支援
- 保育教諭確保のための支援 など

(3) 幼稚園教諭、保育教諭、保育士等幼児教育・保育に従事する人材の質の向上の取組み

【主な取組み】

- 幼稚園教諭、保育士を対象とした研修の実施
- 家庭的保育者や子育て支援員等を対象とした研修に対する支援 など

(4) 地域子ども・子育て支援事業に従事する人材の確保・育成の取組み

【主な取組み】

- 放課後児童支援員の認定資格研修や質向上のための研修等の実施
- 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業従事者の質向上のための研修等の実施 など

3 教育・保育情報の公表

子育て中の方が、子ども・子育て支援にかかる情報を気軽に入手できるよう県が開設しているwebサイト「子育て支援情報サービスかながわ」において、利用者が希望にあった施設や事業を選択できるよう、教育・保育施設である幼稚園や保育所、認定こども園や、小規模保育、家庭的保育などの地域型保育事業者の情報を提供します。

※ 「子育て支援情報サービスかながわ」
<http://c.rakuraku.or.jp/>



重点施策2

特別な配慮が必要な子ども・家庭への支援

1 児童虐待防止対策の充実

児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止等のさらなる充実を図ります。

【主な取組み】

- ・児童相談所の体制強化
- ・虐待予防と早期からの支援の実施 など

2 社会的養護体制の充実

里親の拡充や施設の小規模化により、家庭的養護の推進を図ります。

【主な取組み】

- ・里親開拓と委託の推進
- ・施設の小規模化及び地域分散化
- ・子どもの自立支援、家族支援、地域支援の充実 など

3 ひとり親家庭等自立支援の推進

ひとり親家庭など、特別な配慮が必要な子育て家庭に対し、自立支援の推進を図ります。

【主な取組み】

- ・子育てや生活支援、就業支援、経済的支援
- ・相談体制と支援策等にかかる情報提供の充実 など

4 障害のある子どもへの支援の充実

早期発見、専門的な養育相談・指導、在宅生活支援サービス等の適切な支援体制の整備を図ります。

【主な取組み】

- ・教育・保育サービス等の利用支援
- ・身近な地域での療育支援の充実
- ・療育に関する情報提供や相談支援等 など

5 障害のある子どもへの教育の充実

障害のある子どもが、個人の能力等を踏まえた十分な教育を、可能な限り障害のない子どもと共に受けることのできるしくみの構築を図ります。

【主な取組み】

- ・多様な学びの場の充実と相互の連携の促進
- ・教育相談・就学相談の実施 など



重点施策3

地域における子育て力の向上

1 多様なニーズに応じた地域子ども・子育て支援の充実

地域のニーズにあった地域子ども・子育て支援事業が円滑に行われるよう、市町村に対し支援を行います。

【主な取組み】

- ・一時預かり事業や私立幼稚園における預かり保育への支援
- ・地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等への支援 など

2 小学生の放課後対策の充実

放課後児童クラブや放課後子ども教室への支援及び、放課後児童支援員等を対象とした研修の実施等、質の向上を図ります。

【主な取組み】

- ・設置・運営にかかる支援、連携・協力を促進するための支援
- ・放課後児童支援員等の質向上及び認定資格研修の実施 など

3 地域力の向上及び地域団体等への支援

地域の子育て支援力の向上を図るための取組みや地域団体等への支援を行います。

【主な取組み】

- ・民生委員・児童委員の活動促進と研修の充実
- ・地域における子育て支援 NPO などの活動支援 など

4 子どもの健全育成と立ち直り支援

青少年の健全育成を支える地域づくりや環境整備等を図ります。

【主な取組み】

- ・青少年支援・指導者の育成と活動支援
- ・いじめ・不登校対策の充実
- ・少年非行を防止するための少年補導、相談活動等の推進 など

5 外国籍県民等の子育て支援の充実

外国籍県民等を対象とした多言語による相談や通訳支援を行います。

【主な取組み】

- ・外国籍県民等のための相談、通訳支援 など



重点施策4

子どもや親の健康の増進

1 乳幼児や妊産婦の健康の確保及び不妊に悩む方に対する支援の充実

安心して出産・育児ができる保健医療体制を推進するための取組みを行います。

【主な取組み】

- ・周産期救急医療体制の整備
- ・不妊・不育相談の実施
- ・市町村母子保健事業の支援 など

2 小児医療の充実

小児救急医療体制の整備や高度・専門医療の充実、長期療養等が必要な子どもへの支援等を行います。

【主な取組み】

- ・小児救急電話相談の実施及び医療体制の整備
- ・小児慢性特定疾病医療費助成事業の実施 など

3 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

思春期の性にかかわる相談やメンタルヘルス対策の推進等により、子どもの健康増進を図るとともに、妊娠・出産に関する知識の普及啓発教育を行います。

【主な取組み】

- ・思春期の保健相談等の実施
- ・妊娠・出産に関する知識普及啓発教育の実施 など

4 子どものたばこ対策及び飲酒・薬物の乱用防止対策の推進

子どものうちからの喫煙・飲酒・薬物乱用が引き起こす健康被害等に関する教育や、受動喫煙防止対策の推進を図ります。

【主な取組み】

- ・受動喫煙防止対策の推進
- ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育等の推進など



重点施策5

子育てしやすく、安全・安心な環境づくりの推進

1 子育てに配慮した公共施設・交通環境の整備等

子育てに配慮したまちづくりなど、環境整備を進めます。

【主な取組み】

- ・みんなのバリアフリー街づくり条例の推進
- ・幅の広い歩道、段差のない歩道等の整備など

2 子育てに配慮した住宅施策

子育て家庭に対する公営住宅等への入居の優遇措置等を実施します。

【主な取組み】

- ・公営住宅の多子世帯等の応募にあたっての優遇措置の実施
- ・子育てに適する公営住宅の特列入居の実施 など

3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守る取組み等を進めます。

【主な取組み】

- ・交通安全教育の推進
- ・児童・幼児のヘルメット等の着用の推進
- ・事故危険箇所対策の推進 など

4 子どもを犯罪から守るための活動等の推進

子どもを犯罪から守るため、地域や学校等における安全確保のための対策等を進めます。

【主な取組み】

- ・学校等における防犯教育及び通学路等におけるパトロール活動の促進
- ・犯罪被害者等への支援 など

5 子どもを災害から守るための施策

防災教育や防災訓練等による意識啓発や施設の耐震化、物資の備蓄など、災害に対する備えを実施し、子どもを災害から守ります。

【主な取組み】

- ・幼稚園や保育所等に対する耐震化への支援
- ・学校における防災体制の整備及び防災教育の充実 など



Ⅲ 「社会全体が支える力」を大きくするために



施策展開の方向性

- 地域や社会における子育て支援を応援する機運の醸成を図ります。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き方の見直し等に取り組みます。
- 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実に取り組みます。

重点施策1

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

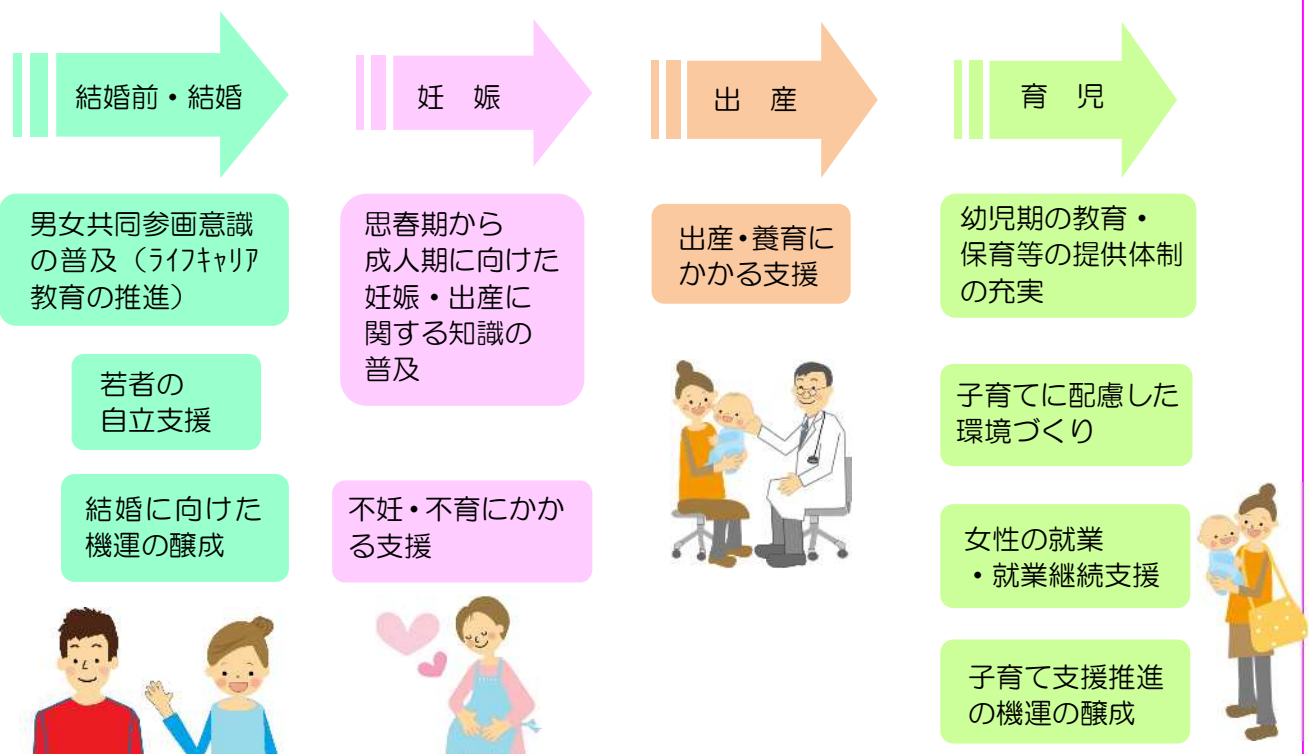
1 ライフステージに応じたきめ細かな支援

結婚から妊娠、出産、育児と、ライフステージに応じたきめ細かな切れ目ない支援を関係機関と連携して行い、少子化対策の取組みを進めます。

【主な取組み】

- ・ライフキャリア教育の推進など、男女共同参画意識の普及・啓発
- ・「恋カナ！プロジェクト」の実施など、結婚に向けた機運の醸成
- ・子育て世代包括支援センターの整備など、市町村母子保健事業の支援
- ・不妊や不育及び出産・養育にかかる支援の充実
- ・幼児期の教育・保育の提供体制の確保 など

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進



重点施策2

社会全体による子ども・子育て支援のための基盤づくり

1 子育て支援推進の機運の醸成

幅広い層の県民に対して、子育て支援活動の重要性に対する意識啓発等を図ります。

【主な取組み】

- 商店街における子育て世帯にやさしいまちづくり推進事業への支援
- かながわ子育て応援パスポートの普及 など

重点施策3

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

1 ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方の見直し

ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及啓発や仕事と子育てを両立できるよう、取組みを進めます。

【主な取組み】

- 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方」を実現するための総実労働時間の短縮等の普及啓発
- 子どもを生き育てながらの就業継続に対する支援 など

2 仕事と子育ての両立のための基盤整備

企業等において仕事と子育ての両立に向けた取組みや次世代育成支援の取組みなどを進めます。

【主な取組み】

- 子ども・子育て支援の体制が整っている事業者に対する「かながわ子育て応援団」の認証
- ワーク・ライフ・バランスアドバイザーの派遣 など



計画の目標値等

項目等	現況	目標(H31年度)
-----	----	-----------

1 「子どもが生きる力」を伸ばすために

重点施策 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育の充実

○社会性の基盤づくりを担う教育の充実

・いのちの授業作文コンクール応募件数 (幼・小・中・高・特別支援合計)	3,304件 (H26年度実績)	8,000件
--	---------------------	--------

○「確かな学力」の向上とこれからの社会に対応する力の育成

・平日の一日の読書量が10分以上の児童・生徒の割合	小学6年生 63.3% 中学3年生 49.5% (H26年度実績)	小学6年生 65% 中学3年生 54%
---------------------------	---	------------------------

・高等学校における環境教育についての研修会や研究協議会等に参加した教員数	725人 (H26年度実績)	1,014人
--------------------------------------	-------------------	--------

○健やかな体と体力づくりの推進

・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	9回/週 (H26年3月31日現在)	週10回以上
--------------------------	-----------------------	--------

・朝食喫食率	小5男子 89.0% 小5女子 91.0% (H25年度実績)	男女ともに93%
--------	---------------------------------------	----------

重点施策 若者の自立支援

○若者の自立に向けた支援

・中学生の職場体験の割合	96.4% (H25年度実績)	100%
--------------	--------------------	------

2 「保護者等が育てる力」を強化するために

重点施策 幼児期の教育・保育等の提供体制の充実

○幼児期の教育・保育の提供体制の確保

・特定教育・保育施設の利用定員数	—	245,665人
------------------	---	----------

・特定地域型保育事業の利用定員数	—	6,871人
------------------	---	--------

・保育所入所待機児童数	1,079人 (H26年4月1日現在)	0人
-------------	------------------------	----

○幼稚園教諭、保育士及び子育て支援事業に従事する者等の確保・資質の向上

・幼稚園教諭、保育士、保育教諭の数	—	幼稚園教諭 6,717人 保育士 24,829人 保育教諭 2,462人
-------------------	---	--

・幼稚園教諭研修の受講者数(延べ)	2,963人 (H25年度実績)	15,000人
-------------------	---------------------	---------

・保育士研修の受講者数(延べ)	9,001人 (H25年度実績)	45,000人
-----------------	---------------------	---------

項目等	現況	目標(H31年度)
重点施策 特別な配慮が必要な子ども・家庭への支援		
○社会的養護体制の充実		
・里親委託率	11.7% (H26年10月1日現在)	18%
・グループホーム設置数	4箇所 (H26年12月1日現在)	10箇所
○ひとり親家庭等自立支援の推進		
・母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数	70名 (H25年度実績)	80名
・母子・父子自立支援員による相談件数	15,836件 (H25年度実績)	17,000件
重点施策 地域における子育て力の向上		
○多様なニーズに応じた地域子ども・子育て支援の充実		
・利用者支援事業の実施市町村数	8市 (H27年3月31日現在)	全市町村
○小学生の放課後対策の充実		
・放課後児童クラブの施設数	962施設 (H26年5月1日現在)	1,298施設
・放課後子ども教室の教室数	661教室 (H27年3月31日現在)	全小学校区数 (H26年度現在：856校)
・放課後児童クラブ支援員及び放課後子ども教室指導者等の資質向上のための研修等の実施	年12回実施 (H27年3月31日現在)	年13回実施
○子どもの健全育成と立ち直り支援		
・いじめ認知件数のうち、年度内に「状況改善」した割合	97.0% (H25年度実績)	98.2%
重点施策 子どもや親の健康の増進		
○乳幼児や妊産婦の健康の確保及び不妊に悩む方に対する支援の充実		
・妊娠出産について満足している者の割合	58.3% (H25年度実績)	65%
○子どものたばこ対策及び飲酒・薬物乱用防止対策の推進		
・県内の全小学6年生への児童向け喫煙防止啓発リーフレット配布数	89,270人 (H25年度実績)	県内全小学校 6年生全員に配布
・県立高校等での喫煙防止教育の実施校数	27校 (H25年度実績)	28校
重点施策 子育てしやすく、安全・安心な環境づくりの推進		
○子どもを災害から守るための施策		
・県立学校における、家庭・地域と連携した防災訓練の実施	すべての県立学校 (H25年度実績)	全校

項目等	現況	目標(H31年度)
-----	----	-----------

3 「社会全体が支える力」を大きくするために

重点施策 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進

○ライフステージに応じたきめ細やかな支援

・妊娠出産について満足している者の割合	58.3% (H25年度実績)	65%
---------------------	--------------------	-----

・25～44歳の女性の就業率	56.8% (H22年10月現在)	66%
----------------	----------------------	-----

重点施策 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

○ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方の見直し

・週労働時間60時間以上の雇用者の割合	9.9% (H24年10月現在)	7.9%
---------------------	---------------------	------

・25～44歳の女性の就業率	56.8% (H22年10月現在)	66%
----------------	----------------------	-----

○子育て支援推進の機運の醸成

・かながわ子育て応援パスポートの施設数	2,034施設 (H26年12月現在)	2,500施設
---------------------	------------------------	---------

○仕事と子育ての両立のための基盤整備

・男性の育児休業取得率	3.7% (H25年10月現在)	6.7%
-------------	---------------------	------

計画の達成状況の点検及び評価

各年度において、教育・保育施設や地域型保育事業の整備等の状況を含めた、子ども・子育て支援事業支援計画に基づく施策の実施状況等について点検、評価し、その結果を公表します。

なお、市町村が、計画期間中の状況により市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行う場合、県は、必要に応じて県子ども・子育て支援事業支援計画の見直しを行うほか、子ども・子育て支援施策を取り巻く国や施策の動向によっても、必要に応じて見直しを行います。

見直し後の県子ども・子育て支援事業支援計画の期間は、当初の計画期間とします。

計画の推進体制

計画の進行管理等については、まず、県子ども・子育て支援推進会議が、各施策の実施主体として、進行管理・評価・検討を行い、県子ども・子育て会議に報告します。

なお、その際、専門的な知識や技術を要する支援に関する施策については、必要に応じて関連審議会で意見を聴くこととします。

その後、県子ども・子育て会議では、県子ども・子育て支援推進会議の報告を踏まえて「評価・検討」を行い、結果について「公表」を行います。

- * 県子ども・子育て支援推進会議：子ども・子育て支援推進条例に基づき設置された県政策会議の構成員を委員とする県の庁内横断的な組織
- * 県子ども・子育て会議：子ども・子育て支援法に基づき、子どもの保護者、子ども・子育て支援に従事する者、市町村長、学識経験者等から本計画の策定や進行管理等での意見を聴くために設置された組織





子ども・子育て支援新制度シンボルマーク

この冊子は、「かながわ子どもみらいプラン」を要約した概要版です。
詳細については、県のホームページからご覧になれます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f532276/>



神奈川県

県民局次世代育成部次世代育成課

横浜市中区日本大通 1 〒231-8588 電話(045)210-4687(直通)